

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画についてのお知らせ

大信トラスト株式会社は、『次世代育成支援対策推進法』に基づく「一般事業主行動計画」を公表いたします。

一般事業主行動計画とは

当社では子育てをしている労働者の就業生活と家庭生活との両立を全面的に支援する為の雇用環境の整備や子育てをしていない従業員を含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

前回の計画で【目標 2】に於いて男性一人が約6ヶ月間を取得した実績があります。長期間だと取得が難しいと思いますから数日間でも構わないので積極的な取組にご協力をお願いいたします。

<大信トラスト株式会社 行動計画>

従業員が仕事と子育てを両立させる事ができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できる様にする為、次の様に行動計画を策定します。

計画期間

令和 3年 6月 1日から令和 6年 5月31日までの3年間

内 容

- 【目標1】 子育てをはじめとする年次有給休暇の取得促進を図り取得率50%以上を維持する
対策： ・取得率向上に向けた施策を検討する
- 【目標2】 男性従業員の育児休暇を5日以上取得促進
対策： ・取得向上に向けた施策を検討する
・「育児休業給付制度」の内容を周知する(各職場の職長にパンフレットを配布)
・職長向けへ育児休暇を取得し易くする為の職場環境作りの研修会開催
- 【目標3】 小学生未満の子を養育する従業員に対する短時間勤務制度の実施
対策： ・正社員・非正規社員ともに利用可能と成る様、積極的に促す
・子の看護休暇を取得する場合は積立年休利用可とし1日からでも取得可とする(就業規則の規定)

**** 各種制度についてのご相談・お問い合わせは、総務課までご連絡ください ****